

第 65 回全国学校体育研究大会 新潟大会

大会参加申込み及び宿泊・昼食弁当・分科会シャトルバスのご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度「第 65 回全国学校体育研究大会 新潟大会」が新潟市、長岡市にて開催の運びとなりましたこと心よりお祝い申し上げます。

開催にあたり、全国各地からご参加の皆様の便宜を図るため、大会参加登録の代行と宿泊・昼食弁当・分科会シャトルバスの手配を東武トップツアーズ(株)新潟支店にて、お手伝いをさせていただくこととなりました。

大会の成功をお祈りいたしますとともに、総力を挙げて取り組み、皆様方に御満足いただけますよう、誠心誠意努力いたします所存でございます。

皆様方の多くのご来県とお申込みを心よりお待ちしております。

謹言

東武トップツアーズ(株)新潟支店

支店長 廣 光治

【1 大会参加について】(旅行契約には該当しません)

■大会開催期日：2026 年 11 月 12 日(木)・11 月 13 日(金) 2 日間

■大会申込選択：下記(1)参加日 (2)申込区分からお選びください。

(1) 参加日

☐両日(11 月 12 日(木)・11 月 13 日(金))参加

☐全体会(11 月 12 日(木))のみ参加(13 日(金)分科会にはご入場いただけません)

☐分科会(11 月 13 日(金))のみ参加

(12 日(木)全体会にはご入場いただけませんが、大会資料を分科会会場でお受け取りいただけます)

(2) 申込区分

上記参加日数に関わらず、参加費は同額となります。各参加費には紀要 1 冊分を含みます。

☐一般 参加費：5,000 円(税込)

☐一般(県内在住) 参加費：2,000 円(税込)

☐新潟県内 小学校関係者 参加費：無料

■追加紀要費

追加で紀要をご希望の方は、1 冊あたり 2,000 円(税込)を追加紀要費として収受いたします。

*大会参加費及び追加紀要費は、大会事務局より委託を受け東武トップツアーズ(株)新潟支店が代行収受いたします。

*入金後のお取消の場合は、大会参加費及び追加紀要費の返金はありません。

大会終了後に研究紀要をお送りいたします。

【2 昼食弁当のお申込み】（旅行契約には該当しません）

- 設定日：11月12日（木）→全体会会場にてお渡しいたします。
- 11月13日（金）→分科会会場にてお渡しいたします。（お渡し時間は会場によって異なります）
- 代 金：お茶付1食 1,200円（税込）

【3 分科会会場有料シャトルバスのお申込み】

- （東武トップツアーズ^{（株）}新潟支店が企画・実施する募集型企画旅行です）
- 大会2日目の分科会（第2・第6・第7・第8・第9）会場への有料シャトルバスを運行いたします。
- 設定日：11月13日（金）
 - 最少催行人員：1名 *添乗員は同行いたしません。
 - 旅行代金：各コース お1人様あたり 往復500円（税込） ※片道のご利用でも返金はありません。
 - 【運行バス会社】新潟交通・越後交通
 - 【区間・時間】

コース		出発地①	出発 時間		出発地②	出発 時間		到着地	到着 時間
A	往 路	JR 新潟駅 (南口)	8:20	➡	新潟市立 沼垂小学校 (第2分科会会場)	8:35	➡	新潟市立 東新潟中学校 (第7分科会会場)	8:50
	復 路	新潟市立 東新潟中学校 (第7分科会会場)	15:15		新潟市立 沼垂小学校 (第2分科会会場)	15:35		JR 新潟駅 (南口)	15:55
B	往 路	JR 新潟駅 (南口)	8:10	➡				新潟市立 小針中学校 (第8分科会会場)	8:50
	復 路	新潟市立 小針中学校 (第8分科会会場)	15:15					JR 新潟駅 (南口)	15:55
C	往 路	JR 長岡駅 (東口)	8:10	➡	長岡市立 四郎丸小学校 (第6分科会会場)	8:25	➡	長岡市立 東北中学校 (第9分科会会場)	9:00
	復 路	長岡市立 東北中学校 (第9分科会会場)	15:15		長岡市立 四郎丸小学校 (第6分科会会場)	15:50		JR 長岡駅 (東口)	16:05

*上記の時間については、道路事情等により予定どおり運行できない場合がありますので予めご了承ください。

【4 宿泊のお申込み】（東武トップツアーズ(株)新潟支店が企画・実施する募集型企画旅行です）

■宿泊設定日：11月11日（水）・11月12日（木）2泊

■最少催行人員：1名 ＊添乗員は同行いたしません。

■旅行（宿泊）代金：お一人様1泊あたり1泊朝食付（消費税・サービス料込）の代金となります。
（2日間とも同一料金です）

■部屋タイプ：シングル

*先着順の受け付けとなります。ご自身で予約可能な宿泊施設を選択し、お申込みください。

*一部喫煙室が混在する可能性がございます。ご了承ください。

<宿泊施設一覧> ＊宿泊施設は、大会参加登録ホームページのマイページ「宿泊」からもご確認いただけます。

記号	地区	ホテル名	旅行代金	住所	駐車場
				アクセス	
A	新潟市	アパホテル&リゾート〈新潟駅前大通〉	¥11,000	新潟県新潟市中央区万代5-1-1	有
				新潟駅万代口より徒歩7分	(機械式の為高さ制限あり/有料)
		新潟東映ホテル		新潟県新潟市中央区弁天2-1-6	有
				新潟駅万代口より徒歩5分	(有料)
		コンフォートホテル新潟駅前		新潟県新潟市中央区弁天3丁目3-1	有
				新潟駅万代口より徒歩3分	(有料)
B	新潟市	万代シルバーホテル	¥12,000	新潟県新潟市中央区万代1丁目3番30号	有
				新潟駅万代口より徒歩7分	(提携/立体の為高さ制限あり/有料)
		アートホテル新潟駅前		新潟県新潟市中央区笹口1-1	有
				新潟駅南口直結	(提携駐車場/有料)
		新潟第一ホテル		新潟県新潟市中央区花園1丁目3番12号	有
				新潟駅万代口より徒歩3分	(立体の為高さ制限あり/有料)
C	新潟市	ホテルグローバルビュー新潟	¥13,000	新潟県新潟市中央区弁天1-2-4	有
				新潟駅万代口より徒歩1分	(屋内の為高さ制限あり/有料)
D	長岡市 ※11/12泊のみ	ホテルビジネスイン長岡	¥9,900	新潟県長岡市喜多町金輪88-2	有
				長岡ICから車で3分	(無料)
E	長岡市 ※11/12泊のみ	ホテルルートイン長岡駅前	¥11,000	新潟県長岡市城内町1-1-5	有
				長岡駅大手口から徒歩2分	(立体の為高さ制限あり/有料)
F	長岡市 ※11/12泊のみ	ホテル法華クラブ新潟長岡	¥13,000	新潟県長岡市城内町1-3-2	有
				長岡駅大手口から徒歩1分	(提携駐車場/有料)

※長岡市のホテルは11/12～の1泊分のみ受付いたします。

※コンフォートホテル新潟駅前、ホテルルートイン長岡駅前はホテルの無料朝食です。

※宿泊先の駐車場が必要な場合は、宿泊施設に直接お問合せください。

【5 申込・支払について】

別紙旅行条件書を事前にご確認の上、お申込みください。

(1) 申込方法

以下の大会参加登録ホームページより、参加登録の上、各項目を入力してください。

■<http://www.gakutairen.> (学体連ホームページから検索してください)

申込専用サイト <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/gakutairen2026>

※申込み完了後、請求書発行が可能です。期日までにお支払い手続きをお願いいたします。

※当日受付時に必要な書類（大会参加券・分科会参加券・宿泊確認書・弁当引換券・シャトルバス乗車券）は、ご入金後、9月9日以降にWEB上より発行、ダウンロードいただけます。

それぞれ片面印刷で当日必ず御持参ください。印刷してご持参いただけなかった場合は受付に時間がかかります。

■申込期間：**2026年9月1日（火）10:00 ～ 10月9日（金）17:00まで**

(2) 支払方法

■お支払いは、銀行振込・クレジットカード決済となります。

大会参加登録マイページの左記、「支払」よりご請求書を発行の上、申込み内容をご確認いただき、10月9日（金）までにご入金をお願いいたします。なお、振込手数料はお客様ご負担でお願いいたします。

●お振込み先は請求書に記載がございます為、各自でご確認頂きますようお願いいたします。

【領収証について】

※一括でまとめて発行の場合は、WEBサイトから出力いただけます。

※個別、または項目ごとに発行を希望される場合は、WEBサイトのトップページより「領収証発行依頼書」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、11月20日（金）までに東武トップツアーズ（株）新潟支店にFAX またはメールでご依頼ください。

ご依頼いただいた領収証はご希望先へ郵送いたします。

【6 取消・変更について】

お申込み後にお客様のご都合により変更・取消が発生した場合は、以下の通りお手続きをお願いいたします。

・10月9日（金）以前：申込サイト上で案内に添って変更操作をお願いいたします。

・10月10日（土）以降：申込サイトのマイページ「お問合せ」よりご連絡ください。

※取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準と致します。

※代金お支払い済みの場合は、規定取消料を差し引きの上、大会終了後にご指定の口座へ返金いたします。

【大会参加費・追加紀要費の取消料】

入金後、お取消の場合は、大会参加費及び追加紀要費の返金はありません。

大会終了後に研究紀要をお送りいたします。

※大会参加費及び追加紀要費は、大会事務局から委託を受け、東武トップツアーズ（株）新潟支店が代行収受をいたしております。

【昼食弁当の取消料】 昼食弁当の取消については、下記の取消料を申し受けます。

取消日	利用日の前日 12:00 まで	利用日の前日 12:00 以降
取消料	無料	弁当代金の 100%

【分科会シャトルバスの取消料】 分科会シャトルバスの取消については、下記の取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から起算して		旅行開始日 前日の解除	旅行開始日 当日の解除	旅行開始後の解除 または無連絡不参加
	10 日目から 8 日目まで	7 日目から 2 日目まで			
取消料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

旅行開始後とは、シャトルバスが申込をした乗車場所を出発した後を指します。

【宿泊の取消料】 宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1 泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から起算して		旅行開始日 前日の解除	旅行開始日 当日の解除	旅行開始後の解除 または無連絡不参加
	20 日目から 8 日目まで	7 日目から 2 日目まで			
取消料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

宿泊当日正午までに取消の連絡がない場合は無連絡不参加として扱い、100%取消料を申し受けます。

【7 個人情報の取扱いについて】

お申込みの際に、ご記入いただいたお客様の個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）につきましては、大会参加登録及び集約、お客様との連絡、今大会における宿泊機関等の提供するサービスの手配や受領の手続き並びに大会運営に必要な範囲内において、東武トップツアーズ(株)新潟支店及び大会事務局・本部が共同して利用させていただきます。

< お申込み・お問合せ >

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業 第 38 号

東武トップツアーズ株式会社 新潟支店

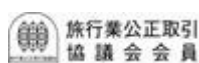
TEL : 050-9001-8753 FAX : 025-243-2255

Mail: 65-zentaiken@tobutoptours.co.jp

〒950-0912 新潟県新潟市中央区南笹口 1-1-54 日生南笹口ビル 5 階

営業時間 : 9 : 30 ~ 17 : 30 営業日 : 平日（土日祝日休業）

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員



総合旅行業務取扱管理者 : 廣 光治

担当者 : 渡邊健人・渡辺浩次

承認番号 : 客国 26-337

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。
このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

特定商取引法に基づく表記	
事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	代表取締役 百木田康二
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	(事業所名) 新潟支店
	電話番号: 050-9001-8753
	営業時間・定休日:(平日)9:30~17:30 土・日・祝日休業
商品の販売価格	お弁当・お茶付き 1,200 円 (税込)
商品以外の必要となる費用	振込手数料・消費税 (販売価格に含む)
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】
	銀行振込・クレジットカード決済
	【お支払時期】
	2026 年 10 月 9 日までにお支払いください。
商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	ご利用当日に商品をお渡しいたします。
お申込み期間	2026 年 9 月 1 日から 10 月 9 日まで
販売条件	本大会の申込要項からお申込みいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセルについて	変更・取消については、【大会参加申込み及び宿泊・昼食弁当・分科会・シャトルバスのご案内】「06. 取消・変更について」をご確認ください。
欠陥・不具合等の取扱い	当日お渡し後 60 分以内にお申し出ください。 商品 (弁当・お茶) に不具合のあった場合は、交換又は返金対応致します。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社新潟支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「大会参加申込み及び宿泊、昼食弁当・分科会・シャトルバスのご案内」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「大会参加申込み及び宿泊、昼食弁当・分科会シャトルバスのご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「大会参加申込み及び宿泊、昼食弁当・分科会シャトルバスのご案内」に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時点を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込み人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込み人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お

客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1名様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内への出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体

の安全確保のために必要な措置
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたって預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みい

ただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2026年8月17日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 **東武トップツアーズ株式会社**

新潟支店

〒950-0912 新潟県新潟市中央区南笹口1-1-54

日生南笹口ビル5階



旅行業公正取引
協議会 会員

電話番号 050-9001-8753 FAX 番号 025-243-2255

営業日 平日（土日祝日休業） 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：廣 光治

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。